新座都市計画駐車場の変更（新座市決定）総括図

新座都市計画図

【凡　例】

削除（廃止）する区域

三軒屋自転車駐車場　約0.1ha

入間郡
三芳町
志木市
所沢市
朝霞市
清瀬市
練馬区
西東京市

凡　例

区域区分
- 都市計画区域（市街化区域）
- 市街化区域
- 第一種低層住居専用地域
- 第二種低層住居専用地域
- 第一種中高層住居専用地域
- 第二種中高層住居専用地域
- 第一種住居地域
- 第二種住居地域
- 準住居地域
- 近隣商業地域
- 商業地域
- 準工業地域
- 工業地域
- 工業専用地域
- 用途地域の無指定区域

道路
- 都市計画道路
- 都市計画道路

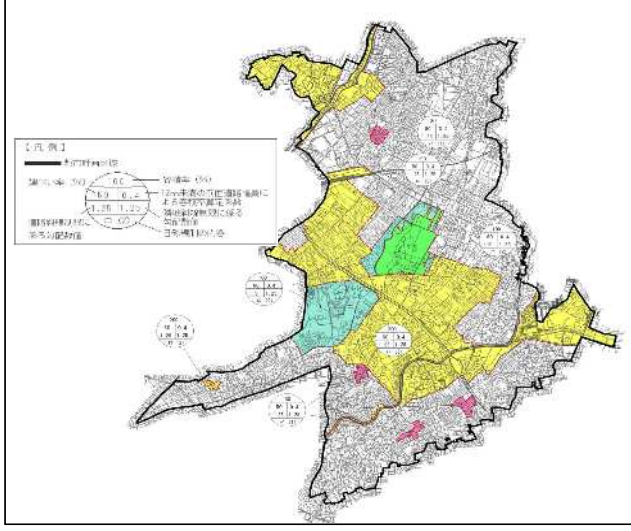
公園・緑地
- 都市計画公園
- 都市計画緑地
- 市街地開発事業決定区域
- 市街地開発事業予定区域
- 都市高速鉄道予定区域

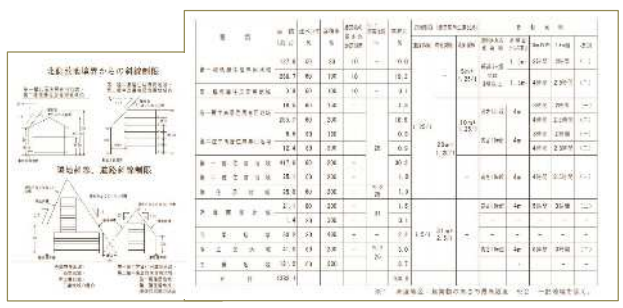
地区計画
- 地区計画区域
- 風致地区
- 防火地域
- 準防火地域

（注）1．本図の表示の位置、範囲の境界は、それぞれ概略を示すものであり、その詳細については、都市計画図に照らして決定区域等を確認してください。
2．この図面に表示されている距離は、実測すると、若干ずれがあるので注意してください。
3．生産緑地地区は、令和4年11月30日付で新座市区画第447号の変更を行っています。ただし、図面には反映されていません。

市街化調整区域の建築形態規制

詳細については、建築審査課に備えてある図面で必ず確認してください。





本図は、令和4年測図1：2,500「新座市全図」を縮小したものである。
この測量成果は、国土地理院長の承認を得て同院所管の測量成果を使用して得たものである。（承認番号）令3関公第220号

縮尺　1：10000

この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺2,500分の1地形図を利用して作成したものである。（承認番号）（MMT利許第03-502号）
この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺2,500分の1地形図を利用して作成したものである。（承認番号）3都市基交著第195号
この成果は、所沢市長の承認を得て所沢市の測量成果を使用して得たものである。
（承認番号）令和3年11月24日　所都計188号

この地図は、朝霞市長の承認を得て、朝霞市都市基本図を使用して作成したものである。
この地図は、志木市長の承認を得て、同市発行の都市計画基本図等を使用して調製したものである。
この地図は、富士見市長の承認を得て、同市発行の都市計画基本図を使用して作成したものである。
この地図は、三芳町長の承認を得て、同町発行の都市計画基本図を使用して作成したものである。

令和8年3月印刷

新座市